

ヒルフェ通信(6月号)

✿ そっと寄り添いやさしくサポート ✿

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆コスモス関東地域 支部情報交換会に参加

去る3月28日、埼玉県行政書士会会館におきまして、第2回コスモス関東地域支部情報交換会が開催され、ヒルフェからも常住理事長、齊藤副理事長、佐々木専務理事が参加いたしました。

参加支部は、神奈川県支部、千葉県支部、茨城県支部、群馬県支部、長野県支部、山梨県支部、静岡県支部、新潟県支部、埼玉県支部(順不同)、そしてヒルフェと、一都九県26名が一堂に会し、下記の議題について活発な意見交換が行われました。

【議題】

1. 会員数、受任件数
2. 支部の現状、今後の課題、問題点
3. 成年後見利用促進法に係る活動、行政書士会との連携等
4. 関連機関(裁判所、市区町村、社協、等)との関係、支部周知活動等
5. コスモス本部、コスモス支部、行政書士会への要望・ご意見
6. その他



この情報交換会の報告書、質問回答集計表を拝見いたしますと、支部により、会員数、受任件数はじめ関連機関との関係性など状況の違いがあり、課題や要望も様々ではないようです。コスモス成年後見サポートセンター設立以前より、活発に活動されていた神奈川県支部においては、回答時における会員数・受任数ともに他県支部より大幅に多く、要望も日行連や政治連盟とも連携した取り組みや業務管理報告のシステム化等になっています。ただ、会員や受任件数が少ない支部においても、関係機関との連携や周知活動において、独自の工夫をされているところもあり、大変有意義な情報交換会であったと思います。ヒルフェで毎年行っております地区連絡協議会も、この縮小版ともいえ、ヒルフェの活動において重要な役割を担っていることを改めて感じました。

なお、報告書の中に、ヒルフェが主に地域密着型の金融機関と個別に協定を結んで、後見制度支援預金の提案等を行っていること等が記載されており、他県支部の関心の高さがうかがわれました。

(広報 高山久美子)



◆定時総会の開催について

次の日程で、定時総会が開催されます。

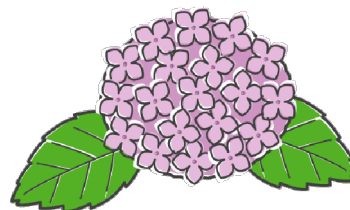
日時:平成30年6月13日(水)午後1時30分~(予定)

場所:東京都行政書士会地下講堂

予定している主な議案は下記の通りです。

- ・平成29年度事業報告の承認について
- ・平成29年度決算報告及び監査報告の承認について
- ・平成30年度事業計画(案)の承認について
- ・平成30年度予算(案)の承認について
- ・第三者委員選任の承認について
- ・役員選任の承認について

※詳細はおってご連絡いたしますので、会員の皆さま、是非ご出席をお願い致します。



◆年会費等の請求及び会員証書換えのご案内

ヒルフェより、4月に年会費等のご請求と、会員証書換えのご案内をお送りしております。

年会費等のお支払いがお済でない方は早急にお問い合わせいたします。なお、会員証の書換えには3×2.4cmの顔写真が必要です。こちらもまだお送りいただいていない方は、封筒に地区名・氏名をご記入の上、ヒルフェ総務部宛に郵送願います。